《その他》

野鳥の飼養について

林政課

メジロを捕獲したり飼う時には登録が必要です。

現在、登録してメジロなどを飼っている方も、期限までに更新の手続きが必要です。登録なく野鳥を飼うことは原則として法律で禁止されています。

耐用期限切れの水道メーターの取り替え

現在、ご使用中の水道メーターが本年度に耐用期限切れとなるご家庭があります。市の指定給水装置工事事業者が、取り替えを実施しますので、ご協力をお願いします。なお、取り替え費用については市が負担します。またあらかじめ期限切れとなるご家庭には、郵送にてお知らせします。

【実施期間】
8月上旬～10月下旬

【問い合わせ先】
水道課　☎53－1086

市立やなせたかし記念館無料入館券を配布

市内在住の3歳から15歳のお子さんに、市立やなせたかし記念館への「年間6回無料入館券」を配布しています。
(有効期限は平成21年3月31日まで)

市内の保育園・幼稚園・小・中学校に通うお子さんには、園や学校を通じて配布しました。なお他の地域からの転入や、他地域へ通園・通学されているなどの理由で、まだ無料入館券をもらっていない方は、直接アンパンマンミュージアム（☎59－2300）までご連絡ください。

寄付

香美市社会福祉協議会へ

堀内典子さん（土佐山田町南組）から

平成20年6月10日に亡くなられた母・安井由衛さんの香典返しとして30万円を寄付されました。

児童扶養手当現況届をお忘れなく！

―母子家庭等のお子さんのための手当―

父母の離婚などにより、父親と生計を同じくしていない児童を養育されている母子家庭等の生活の安定と自立を助け、児童の福祉の推進を図る手当です。現在受給されている方は、毎年8月中に現況届の提出が必要です。

また、対象者には先に用紙をお送りしていますが、手当の受給から5年を経過する等の要件に該当している方は、「一部支給停止適用除外事由届出書」を毎年8月中に、現況届と共に提出する必要があります。

【問い合わせ・提出先】
福祉事務所　福祉係
☎53－3117
※各支所でも受付けます。

麻しん予防接種を受けましょう！

麻しん（はしか）は一般に小児期に多い感染症として知られていますが、近年10代、20代の若年層の感染者が多く見られます。麻しんは感染力が非常に強く、免疫を持っていない人が感染すると、ほぼ100％発症し、その30％はさまざまな合併症を引き起こすと言われています。麻しんの唯一の予防方法はワクチンの接種で、あらかじめ免疫を得ておくことだと言われています。

厚生労働省では2012年の麻しん排除を目標に「麻しん排除計画」を策定しています。この中で今年４月から５年間、これまでの乳幼児期に２回のみであった定期予防接種の対象者を、中学１年生相当年齢と高校３年生相当年齢に拡大しています。対象の方には公費で予防接種が受けられる（無料）予診票を個別にお送りしていますので、忘れずに接種を受けることをお勧めします。

はしかにならない!
はしかにさせない!

【問い合わせ先】
健康づくり推進課　母子・保健係
☎ 59－3151

年金だより

《国民年金には独自給付があります》

○寡婦年金

第一号被保険者として保険料の納付期間（免除期間を含む）が25年以上ある夫が、年金を受け取ることなく死亡したとき、10年以上婚姻関係のあった妻に60歳から65歳まで支給されます。

ただし、死亡した夫が障害基礎年金を受ける権利を持っていたり、妻が繰り上げの老齢基礎年金を受けていた場合は支給されません。

○死亡一時金

第一号被保険者として保険料を3年以上（一部納付をした期間の月数は、一部納付の割合によって計算）納めた人が、年金を受けずに亡くなった時に支給されます。

ただし、その人の死亡により遺族が遺族基礎年金を受給される場合は支給されません。

○短期残留外国人の脱退一時金

日本に住む外国人も、20歳以上60歳未満の方は国民年金に加入することになります。国民年金の保険料納付期間が6カ月以上あり、老齢基礎年金の受給資格のない短期在留の外国人には、被保険者資格を喪失して日本国内に住所を有しなくなった日から2年以内に請求を行えば、脱退一時金が支給されます。

○付加年金

定額の保険料に、月額400円を上乗せして納めると、将来受け取る老齢基礎年金に付加年金が加算されます。

ただし、保険料の免除を受けられている方、国民年金基金に加入している方は付加保険料を納めることはできません。

《国民年金保険料の現金領収が廃止されます》

今後の国民年金保険料の納付は、次の方法によりお願いします。

①納付書〈納付場所〉
○全国の銀行、信用金庫、労働金庫、農協等の金融機関、郵便局
○納付書裏面に記載されたコンビニエンスストア

②口座振替
〈申込手続きを行う窓口〉
○全国の銀行、信用金庫、労働金庫、農協等の金融機関、郵便局
○社会保険事務所

③クレジットカード
〈申込手続きを行う窓口〉
○社会保険事務所

④電子納付
（Ｐａｙ－ｅａｓｙ）
保険料の納付書は、Ｐａｙ－ｅａｓｙ（ペイジー）対応のＡＴＭ、インターネットバンキング等を利用して納付することができます。ご利用いただけるかどうかは、納付の際に金融機関にお問い合わせください。

【問い合わせ先】
保険課 ☎53－3115
南国社会保険事務所
☎088－864－1111

人間ドックを受けてみませんか（再募集）

国保・保健事業で人間ドック（1日コース）を次のとおり実施します。1年に1回は健康管理をしましょう。

【実施期間】
10月～平成21年1月（再募集のため、実施日時が限られています。日程表が必要な方はお申し出ください）

【実施時間】
8時頃～16時頃（昼食は準備します）

【実施場所】
JA高知健診センター（南国市）

【健診内容】
脂質（コレステロール他）・肝臓・腎臓・すい臓・代謝系・血液一般・眼科・超音波・循環器・消化器（検便も含む）・呼吸器・子宮がん検診　ほか

【健診料】 1,000円
（健診料の差額35,750円は香美市で負担します）

※この健診は国保税等で賄われています。国保税の納め忘れにご注意ください。

【対象者】
国保加入者の昭和14年4月2日～昭和44年3月31日生まれの方で、5～6月に送付した「特定健康診査受診券」を使用して特定健診を受診していない方。

＊平成18・19年度に受診された方は今回は遠慮していただきます。市で実施している特定健診、がん検診を受診ください。

【定員】 25人（先着順。定員に達し次第締切り）

【申込期間】 8月25日(月)～9月12日(金)
8時30分～17時30分
(土・日・祝日は除く)

【申込事項】
①住所、②氏名、③性別、④生年月日、⑤自宅電話番号、⑥胃検診、⑦国民健康保険被保険者証の記号番号についてご連絡ください。

【問い合わせ・申込先】
保険課　国保係
（窓口および☎53－3115で受付）

※各支所での受付は行いませんのでご了承ください。